

要請番号 (SA31819160)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	派遣期間	派遣時期
エクアドル	G130 柔道		個別	短期 3ヵ月	2020年1月以降

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

内務省

2) 配属機関名 (日本語)

エクアドル国家警察(警察幹部養成大学校 ヘネラル・アルベルト・エンリケス・ガジョ)

3) 任地 (ピチンチャ県キト市) JICA事務所の所在地 (ピチンチャ県キト市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

エクアドル国家警察が現行の内務省管轄に位置付けられたのが1977年、依頼市民の安全、治安維持、国境警備等を担う。国家警察の職員(警察官等)数は46千人(2018年)、うち警部補以上の幹部は5%を占める。国家警察職員の幹部候補(准尉以上)はキト市にある警察幹部養成大学校(4年制/1学年400名程度)を、一般の警察官は全国6カ所にある警察官養成校(1年6ヵ月制/1学年2,000名程度)の出身者である。警察幹部養成大学校では訓練生の護身術の一つとして柔道があり、1970年に日本大使館を通じて、4名の柔道専門家が派遣され併せて畳が供与された。また1994年から2年間JOCV柔道隊員も派遣されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

警察学校の警察官養成プログラム及び現役警察官の訓練において護身術の習得のひとつとして武道・武術等の授業を行っている。しかしながら同分野における専門教官はおらず、外部機関をつてに指導者(空手・テコンドー・柔術等)を探しているのが現状である。よってプログラムは恒常的ではなく単発的に実施されている状況である。よって、国際大会やオリンピックを目指すものではなく、護身術の視点からの指導となることから、必ずしも技の修得意欲が高い者ばかりとは限らない。また、過去柔道隊員が派遣されて以降柔道の教官がおらず、また教官も育成されておらず、体系的な柔道指導が実施されていない。このような中、護身術の基本である柔道習熟の必要性から過去の日本・JICAの協力を踏まえ、本要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

選手・指導者双方の能力(柔道を含む他の護身術経験)、柔道に必要な基本的規律に係る姿勢・意識、生活状況(他の座学等を含む訓練全体の日程の中で柔道に割くべき時間等)を把握する。それを踏まえ以下1.2.を実施する。

- 1.選手・指導者双方への技術指導を行う。
- 2.指導者に対し、練習内容やプラン作成・実施に関する助言を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

柔道場

4) 配属先同僚及び活動対象者

警察官候補生及び現役警察官:レベルはほぼ初心者

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

スペイン語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（指導経験）15年以上 備考：適正な指導が求められる

[参考情報]：

- ・講道館柔道5段以上であることが望ましい。

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（高地地中海性気候） 気温：（15～25℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】